

マイナンバーに関するお知らせ

マイナンバーを利用した情報連携の本格運用が秋ごろに開始

専用のネットワークシステムを用いて行政機関間でマイナンバーの情報をやりとりすることにより、社会保障、税、災害対策の分野で、これまで皆さんが市の各種行政手続で提出する必要があった証明書類（住民票の写し、課税証明書など）を省略できるようになります。

マイナポータルが利用開始になりました

マイナポータルとは、自己情報提供等記録や自己情報の確認、行政からのお知らせの受け取りなどができるポータルサイトで、利用には、マイナンバーカードが必要です。

マイナポータルは、自宅のパソコン、スマートフォンで利用できます。

※パソコンでの利用には、IC

カードリーダーが必要
※スマートフォンの対応状況は、各通信事業者を確認
門真市で利用できる機能

- 自身の個人情報や行政機関同士がやりとりした履歴の確認
- 各情報保有機関から配信されるお知らせの受け取り
- 自身の情報の確認
- マイナポータルの操作履歴の確認

◆市役所でも利用できます
総務課情報公開窓口で、マイナポータル専用タブレット端末を使用することができます。秋以降、設置場所を増やす予定です。

※詳しくは内閣府ホームページ参照

問合せ
【記事の内容について】
企画課
☎06(6902)57933
【マイナンバー制度について】
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

市役所の目曜相談窓口

相談窓口	とき	持ち物・業務内容など	相談・問合先
マイナンバー目曜窓口	9月10日(日) 午前9時～正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談	市民課 ☎06(6902)5983
日曜国民年金相談		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、同世帯の代理人の申請時は別途必要書類あり	市民課 ☎06(6902)6005
日曜市税納付相談	9月24日(日) 午前10時～午後3時	※証明書の発行などは不可	納税課 ☎06(6902)5935
日曜保険料納付相談		※南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送	保険収納課 ☎06(6902)5939

※各相談について詳しくは問い合わせ

防犯キャンペーン

安全教室や、防犯グッズの無料配布

安全で安心なまちをめざし、自治会の皆さんや警察と防犯キャンペーンを実施します。

とき
9月17日(日)
午前10時～11時30分
ところ
二島小学校体育館



配布するひったくり防止カバー

内容
消費生活講座（特殊詐欺）、防犯寸劇、安全教室、自転車保険について、ひったくり防止カバー無料配布など

問合せ
文化・自治振興課 ☎06(6902)6034
門真警察署生活安全課 ☎06(6906)1234

税金

固定資産税第3期分の納付期限は10月2日(月)

指定金融機関やコンビニで納付できます。期限内の納付をお願いします。

市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 納税課
☎06(6902)59335

地番参考図を公開

8月から地番参考図を市ホームページへ公開しています。

◆地番参考図とは
固定資産税の土地評価のため、土地の所在、配置などを合成し作成したものです。
※法的効力はなし。権利関係の確認への利用は不可

問合せ 課税課
☎06(6902)5918

年金

忘れていませんか？年金の請求手続き

8月から老齢基礎年金を受け取るのに必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されています。

対象となる人には黄色の封筒が送付されています。請求手続きをしない人は、ねんきんダイヤルで予約のうえ、できるだけ早く手続きをしてください。

不審な電話にご注意ください

予約・問合せ

ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165



募集

緊急募集 市立保育所保育士

勤務期間
任用日：30年2月28日の月、土曜日のうち週5日。午前7時30分～午後7時のうち7時45分

※勤務期間は更新する場合あり

勤務場所 市立保育所
対象 65歳未満で保育士の資格がある人
募集人数 2人
賃金
時給1144円～1302円
(前歴加算あり)

申込方法 履歴書と保育士資格証を持って直接
申込・問合せ
保育幼稚園課
☎06(6902)6757

統計

就業構造基本調査を実施

この調査は国内の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に総務省統計局が実施する統計法に基づいた重要な調査です。

パソコンやスマートフォンを使って、回答することができます。調査員が調査を依頼する世帯を訪問しますので、ご理解とご回答をお願いします。

問合せ 府統計課
☎06(6210)9198



「市民ご意見」アンケートの調査報告書

調査にご協力いただいた皆さんにお礼申し上げます

29年5月～6月に実施した「市民ご意見」アンケートの調査結果を公開します。

この調査では、市民から公募した「市民ご意見」、357人に市の各事務事業の重要度と満足度を5段階で評価してもらいました。

調査結果をもとに、事務事業を改善し、効果的な政策立案・市政運営につなげます。

調査報告の閲覧場所
市ホームページ、市情報コーナー

◆調査報告の一例（資源物持ち去り対策事業）
重要度は3・71、満足度は2・42と全事務事業の平均値（重要度3・81、満足度3・06）を大きく上回っています。資源物の持ち去りへの有効な対策が求められていることがうかがえます。

問合せ 企画課
☎06(6902)57572



保険

後期高齢者医療保険・国民健康保険 65歳以上の入院時の居住費を見直し

65歳以上の入院患者の居住費を、介護保険施設や在宅での負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を定めることとなったため、下表のとおり自己負担限度額が変更されます。

問合せ
【後期高齢者医療保険について】
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06(4790)20031
【国民健康保険について】
健康保険課
☎06(6902)59697

◆入院時の居住費の自己負担限度額（見直し前後）

65歳以上医療療養病床	9月までの負担額	10月以降の負担額
医療区分1（2、3以外の人）	320円/日	370円/日
医療区分2、3（医療の必要性の高い人）	0円/日	200円/日
難病患者	0円/日	0円/日

10月2日(月) 保険料の納付期限は

国民健康保険料第4期・後期高齢者医療保険料第3期（普通

国民健康保険海外療養費金の減免

国民健康保険加入者が、海外渡航中の急病やケガにより、国外の医療機関などで治療を受けた場合、申請により保険診療の範囲内で保険給付分を受給することができます。

申請期間
医療費の支払い後2年以内
対象となる治療
国内で保険診療として認められた治療

※詳しくは問い合わせ
申請・問合せ 健康保険課
☎06(6902)59697

国民健康保険一部負担金の減免

国民健康保険加入者で入院している人がいる世帯が、災害や失業などの特別な事由で生活が困難になったときは、申請により医療費の一部負担金（病院窓口での負担金）の減免を受けられる場合があります。

不正受給には、警察と連携して厳正に対応します。

※おむね一年以上国外に居住する場合や、治療目的で出国した場合は対象外
※詳しくは市ホームページ参照
◆不正受給には厳正に対応
厚生労働省の通知に伴い、審査を強化しています。

問合せ 保険収納課
☎06(6902)5994